平成２３年（フ）第１６７号
山口県周南市大字徳山5582番地の５
債務者　株式会社俣賀工務店
代表者代表取締役　俣賀　秀正
１　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原詠美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第８９号
兵庫県西脇市高田井町363番地の１
債務者　トマト観光株式会社
代表者代表清算人　杉原　政由
１　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時
神戸地方裁判所社支部

平成２３年（フ）第１７２１号
京都市南区久世殿城町200番地18
債務者　アイム広告株式会社
代表者代表取締役　伊藤　孝悟
１　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　一雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第７４６号
岡山県和気郡和気町大田原220番地２
債務者　有限会社大田原工務店
代表者代表取締役　大田原好廣
１　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　藍良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２０号
北海道帯広市東一条南26丁目11番地
債務者　有限会社労働支援システム
代表者仮取締役　吉田　麻美
１　決定年月日時　平成23年12月８日午前９時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　英二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後１時45分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１１４４号
仙台市青葉区東勝山２丁目６番１号
債務者　株式会社東和建設コンサルタント
代表者代表取締役　渡辺　誠喜
１　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後２時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１６２４号
京都市右京区西院西寿町32番地の２
債務者　株式会社井上鐵工房
代表者代表取締役　井上　亮知
１　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　邦友
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１１４８号
仙台市青葉区滝道19番12号
債務者　有限会社エイチ・エム・カンパニー
代表者取締役　千田　　浩
１　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　浩一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午後１時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６７９号
埼玉県越谷市南荻島2032番地６
債務者　株式会社サンユープリーツ
代表者代表取締役　川俣　正見
１　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池永　知樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３１１４号
横浜市旭区白根３丁目16番14号
債務者　株式会社ビリーブ
代表者代表取締役　渡邉伸二郎
１　決定年月日時　平成23年12月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　政克
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４５号
京都府亀岡市西別院町犬甘野小谷11番地
債務者　有限会社健勝館
代表者代表取締役　奥野　　修
１　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　信裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第２８８０号
愛知県津島市埋田町１丁目37番地
債務者　株式会社匠アート
代表者代表取締役　吉野　邦博
１　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　弘典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５０１号
神奈川県小田原市扇町１丁目14番６号
債務者　鈴木　貴義
１　決定年月日時　平成23年12月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　大良
４　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５０２号
神奈川県小田原市扇町１丁目14番６号
債務者　鈴木　香織
１　決定年月日時　平成23年12月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　大良
４　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７５９号
神奈川県平塚市片岡53番地の２
債務者　府川　隆行
１　決定年月日時　平成23年12月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　紀光
４　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７６１号
神奈川県厚木市鳶尾３丁目１番３―102号
債務者　大須賀一令
１　決定年月日時　平成23年12月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　大輔
４　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２８１号
香川県高松市香川町大野2395番地７
債務者　上原　摂子（旧姓水野）
１　決定年月日時　平成23年12月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　庄司　優子
４　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
高松地方裁判所破産・再生係